

令和4年3月15日

芦屋市長 伊藤 舞 様

芦屋市上下水道事業経営審議会
会長 西尾 宇一郎

水道事業及び下水道事業の経営のあり方について（答申）

芦屋市上下水道事業経営審議会は、令和3年5月14日付で水道事業及び下水道事業の経営のあり方について諮問を受け、芦屋市水道ビジョン（案）及び芦屋市水道事業経営戦略（案）、芦屋市下水道ビジョン（案）及び芦屋市下水道事業経営戦略（案）、並びに上下水道部より提出された資料を慎重に審議をした結果、下記のとおり答申します。

記

近年、人口停滞・減少、高齢化、節水機器の普及・高性能化等により給水量は減少傾向にあり、営業収益の増加が見込めない一方、老朽管等の施設の更新や耐震化の推進のため多額の支出が必要となっており、今後も同様の状況が継続するものと考えられる。

芦屋市水道ビジョン及び芦屋市水道事業経営戦略、芦屋市下水道ビジョン及び芦屋市下水道事業経営戦略では、適正な人員配置や民間委託の推進、老朽管等への効率的かつ計画的な投資等により、水道料金及び下水道使用料（以下「上下水道料金」という。）を据え置いたまま、安心・安全・持続ある上下水道を目指している。

しかし、これについては以下の課題がある。

水道事業では、コスト削減による給水原価の引下げにより、平成30年度から料金回収率（供給単価÷給水原価×100）は100%を上回っているが、将来的には、給水量の減少により、料金回収率が100%を下回ると試算されている。また、兵庫県住宅供給公社から受け入れている年間1億1,900万円の水利負担金収入は、令和7年度で終了する。こうした状況のなかで、支出面では、大規模自然災害（地震や水害）に備えての老朽設備の更新、強靱化が急務である。これに対処するために、人員の減少による職員給与費の減少等でのコスト削減を図っているが、これには一定の限界があり、

「安心・安全・持続」に支障が生じる懸念がある。

下水道事業においても同様に老朽化対策や耐震化が課題となっている。

そこで、以下の対応が必要と考える。

- (1) 当市は水道水の約90%を阪神水道企業団から供給を受けており、同企業団へ支払う受水費用が収支に大きく影響するとともに、水道の「安心・安全・持続」も同企業団に依存している。したがって、阪神水道企業団の経営に一層関与し、安定供給を維持しつつ、効率的経営を促し、受水費用の適正化に務める必要がある。
- (2) 老朽管の更新や耐震化等の施設への投資は、現行の上下水道料金を据え置く前提で計画されているが、老朽施設の更新コストの将来への負担はできるだけ軽減すべきであるし、災害への備えは急務である。アセットマネジメントに基づく効率的な投資は当然であるが、「安心・安全・持続」の観点から、上下水道料金改定のための研究の必要がある。
- (3) 将来的に、浄水場や下水処理場の更新の時期が到来する。それに備えて、更新か、広域化するか、更新の場合の規模、浄水場に関しては廃止も含めての検討や市民のコンセンサス等、いまから、時間をかけて検討しておく必要がある。
- (4) 人員の減少等により技術継承への影響や市民サービスの低下が懸念される。阪神水道企業団や他の地方自治体との連携が一層必要になると考えられる。

さらに、以下の点を指摘しておく。

- (5) 情報発信とそれに基づくコミュニケーションは重要であるとしながら、実際には市民の関心は低いものとなっている。上下水道は市民にとって重要なライフラインである。高い関心を持ってもらえるような施策が必要である。なお、特に、下水道の重要性について市民の認識が低いように感じられる。
- (6) 水道料金の算定で、使用水量が基本水量未満の世帯が35%あり、節水努力が水道料金に反映されない状況となっている。水道料金改定の際は考慮する必要があると思われる。

以 上